

令和元年度卒業論文

変容する葬儀と死の受容
—複数地域における活動団体からの考察—
A16LA141 村上ひかる

目次

I はじめに

- 1) 研究の背景
- 2) 研究の内容と意義・調査方法

II 現代地域社会における死の受容

- 1) 葬儀の役割
- 2) 変容する死への受容

III 葬儀に関する複数地域の対応

- 1) 調査対象地
 - a) さいたま市南区
 - b) 東京都立川市
 - c) 島根県雲南市木次町
- 2) 各地域団体の概要・取り組みについて
 - a) 都市部の企業による葬儀の脱私事化—株式会社武蔵浦和会館（さいたま市南区）のケース
 - b) 郊外集合住宅自治会による葬儀の脱私事化—大山自治会（東京都立川市）のケース
 - c) 中山間地域住民組織による葬儀の脱私事化—槻之屋振興会（島根県雲南市）のケース
- 3) 調査結果からの考察

IV 現代社会における葬送儀礼の意義

V おわりに

キーワード

葬儀，葬祭業，地域共同体，私事化，無縁化，孤独死

I はじめに

かつての葬儀は親族・近隣住民によって協力し合いながら準備され、故人と親交のあった人は訃報を伝えられ、葬儀に参列することが当然のことであったといえる。しかし近年、家族や親族、親しい友人・知人で小規模におこなう葬儀形式「家族葬」や火葬のみをおこなう葬儀「直葬」と呼ばれる葬儀形態の登場に代表されるように、葬儀の小規模化が著しく、故人の訃報を関係者にほとんど知らせることなく私事（わたくしごと）的に故人をおくることが珍しいことではなくなっている。

渡邊智恵子ほか(2016)によると、この状況の背景には、高度経済成長期以降の家族の私事化（公的世界に対する私的世界の相対的比重増加を人々が選択的に重視するようになること）や、豪華な葬儀をするよりも安価な葬儀でも心をこめておこなえばよいという人々の価値観の変化があったとされている。また、かつてのように大きな規模で近隣住民に手伝いを頼んで葬儀をおこなうことは遺族にとって経済的、心理的に負担となるケースもある。

また、一般的に都市部では家族の私事化や核家族化・近隣住民との関係性の希薄化は顕著であるとされており、かつての葬儀のように近隣住民が協力し合って葬儀をおこなうという状況が成立し得なくなっていると言えるだろう。さらに、葬儀に関わらず、近所付き合いなどが煩わしいと感じる人がいることもまた事実であると思われる。

そのような「葬儀の私事化・個人化」は今や遺族の経済的、社会的な負担を比較的軽減することができる手段として広く受け入れられているが、その一方で、葬儀の規模の極端な縮小化は葬儀が本来持つ役割を損ない、それによってもたらされる好ましくない影響も存在するのではないだろうか。

本研究では、現代の地域社会における葬送儀礼（以下、葬儀と省略）がどのようにして変容してきたかを明らかにし、その変容が持つ意味を考察する。さらに、葬儀の変容に対応した取り組みをおこなう複数地域の団体への聞き取り調査を実施し、現代社会における葬儀のありかた・意義を考察する¹⁾。

1) 研究の背景

現代社会において葬儀が変容している状況，特に個人化し小規模化している状況は多くの研究者によって指摘されてきた。そのなかでも共通してとらえられているのは葬儀の担い手と葬儀をおこなう場所の二つが変容しているという点である。

葬儀の担い手は，地域共同体から，葬祭業者へ移行してきたとされている。藤岡（2018）は，「葬儀を支える人間関係が，地域共同体の協力から，家族が主導し葬祭業者などを雇うかたちへと転換したことによって，個人は地域の人々の考えから離れて自分の望む葬儀が行えるようになった」としており，葬儀をおこなう主体が，かつての地域共同体から喪主を中心とする家族と葬儀業者へ移行したと指摘している。

高島（2014）は，地域共同体主体のかつての葬儀は葬儀運営が役割分担され喪家は何もせずにはいられたことに対し，現在の喪家主体の葬儀は葬儀にまつわるすべてのことを自ら選択し決定しなければならないとしている。また高橋は，この葬儀の担い手の変容によって，今や現在の葬儀は葬儀社頼りの葬儀であり，葬儀社がなければ葬儀ができない時代となっているとさえ指摘している。これは，葬儀の担い手を葬儀業者に託してきたことによって従来の地域共同体における知識や手段を継承する機会が減少し，さらに葬儀業者に頼らざるを得なくなるという状況が存在している。

葬儀をおこなう場所は，自宅から，公営・民営の葬儀を専門の利用目的とする会館に移行してきたとされている。平成 26 年におこなわれた一般財団法人日本消費者協会の消費者アンケート調査報告書によると，現在の葬儀の 81.8%が葬儀専用会館でおこなわれ，かつての葬儀場所の中心であった自宅は 6.3%，寺・教会は 7.6%となっている。また，葬儀専用会館は 1980 年代に登場してきたとされ，2014 年には約 6,500 か所にも及んでいるとされている²⁾。

高橋はまた，消費者側にとっては，葬儀専用会館を利用することによって，自宅の片づけ問題，宿泊問題などさまざまな問題を

解決することができ、葬儀の快適化をもたらしたとも述べている。さらに、人が亡くなる場所が自宅から医療機関に変化し、遺体となった故人を自宅へ迎えることなく葬儀の場所に直接搬送することも増えている。

また、葬儀をおこなう場所の選択の変容を地理学的に分析した藤岡（2018）は、葬儀の場所が葬儀会館へと移行していることを前提としつつ、宇都宮市のお悔やみ欄の分析から、喪家は故人の自宅から近い葬儀会館を選ぶ傾向があったが、2009年に市の火葬場が郊外に移転し、これに併設された式場（現斎場）の利便性が高くなると、自宅から離れていても現斎場を利用したいとする喪家が増加したとしている。つまり、喪家は自宅に近い斎場を必ずしも選択するとはいえず、利便性によっては自宅から離れた斎場を選択する傾向があるといえる。またこれにより、地域の人々の葬儀への関与がなくなるとともに、喪家による葬儀の場所の選択が空間的に拡大していることが明らかになったと結論付けている。

つまり、利便性によっては故人が属していた地域から遠く離れた場所で葬儀をおこなう場合もあるということで、地域の人々が故人の死を認識することがますます困難になっていく可能性も考えられる。

このような葬儀の変容の要因として、まず一つ目はかつての葬儀の担い手であった地域共同体の解体が挙げられる。2005（平成17）年度の国土交通白書において「都市部，地方部における地域コミュニティの状況を把握するために行った調査によると，15大都市（東京都区部及び14政令指定市）においては，地域コミュニティはかなり衰退しているとともに，町村部においても，15大都市ほどではないものの地域コミュニティが衰退している状況にある」と指摘されているように，都市部に限らず農村部についても地域共同体（地域コミュニティ）の衰退は無視できないものとなっていることがわかる。前述したように、かつての葬儀の担い手は地域共同体であったことから，地域共同体の解体は直接的に葬儀の担い手の変容の要因となっていることが自然に理解されるだろう。

二つ目は葬儀価値観の変化である。高橋（2014）によると、1945年～1955年（昭和20～30年）代に発生した「新生活運動」は、全国の婦人会や青年会が生活の合理化を図ったものであり、冠婚葬祭の簡素化や封建的因習の打破などの動きから鳩山一郎内閣が提唱したもので、高度経済成長に伴い当時は存在感を失ったものではあるが、結果として冠婚葬祭互助会の誕生や農協の葬儀業への進出など葬儀のありように大きな変化を与えたとしている。つまり、生活の合理化を目指すにあたって祭儀的な風習がその対象に選ばれ、規模の縮小化がなされてきたということである。

また、後述する、聞き取りをおこなった株式会社武蔵浦和会館社長のA氏は葬儀価値観の変化に関して、葬儀社による従来までのある種の不透明・不誠実な費用の設定から業界に対する不信感が高まり、小規模な葬儀を希望する遺族が増えたのではないかという見解を述べていた。

2) 研究の内容と意義・調査方法

葬儀に関するこれまでの研究では、小谷（2017）が指摘したように、葬儀の個人化がもはや止められないものとして捉えられており、高橋（2014）は直葬を指して、「究極の葬儀の個人化への扉は開かれた」とさえ述べている。近親者のみで葬儀をおこなう「家族葬」や、葬儀をおこなわず火葬のみをおこなう「直葬」の出現によって世間体や儀式性を重視しないことが一般化され、現在は葬儀本来の意義が問われているとされている³⁾。

本研究では、葬儀が個人化していることを前提としつつ、そのような潮流にあって葬儀のありかたを模索し実施してきた地域団体に聞き取り調査をおこない、葬儀の個人化の先にあるものを提示するものとして、葬祭研究上意義があると思われる。また、葬儀のみを研究対象にするのではなく地域共同体の動向についても調査し、考察するものとする。

以下、II章ではまず従来の葬儀の役割を整理し、それから葬儀に話題を限定せず、現代社会において死がどのように受容されているかを概観する。この章では、葬儀の変化、特に個人化による影響と、それがもたらすものはなにかを仮説として提示する。III

章では変容する葬儀に対応する3地域・地域団体の概要を述べ、それぞれの地域を対比しながら変容する葬儀と死の受容についてどのような対応がなされているかを検討する。IV章ではII章・III章の内容をふまえ、現代社会における葬送儀礼の意義を考察する。

このような展開に沿って、葬儀の変容は実際の地域社会においてどのような影響を与えているか、そしてその影響によって各地域がどのような対応を迫られているか明らかにする。そのような葬儀の変容を手掛かりとして現代社会において死がどのように受容されていくかを検討することが本研究の目的である。その方法として、葬儀の変容に対応する3つの地域団体およびそれらが属する地域を研究対象とし、各団体への聞き取り調査から、地域の存立条件が異なる各地域においてどのような対応がなされてきたのかを明らかにする。

II 現代地域社会における死の受容

1) 葬儀の役割

従来の葬儀の役割について、山田（2007）は、葬儀は本来、死を物理的、文化的、社会的に変換する儀礼であると述べている。本稿では特に、地域社会や共同体を調査対象とすることから、葬儀の社会的変換の役割を特に重視することとする。まず1つ目の死の物理的変換とは、遺体の処理に関するものであり、火葬や土葬といった手段がこれにあたる。2つ目の死の文化的変換は、多くの既成宗教が来世観を基本としていることから、葬儀が、死者の霊が来世で再生するための通過儀礼としての様相を帯びるとするものである。また、葬儀がもつ儀式性、非日常性や宗教的な枠組みから死を現実のものとして受け入れる手助けとなる役割も、死の文化的変換によるものとしてとらえられるだろう。3つ目の死の社会的変換とは、葬儀が死者の社会関係・社会的役割を再分配する場やきっかけとなることを指し示している。このように、葬儀は死の総合的変換装置ととらえられ、葬儀の変容が起きるということはその変換装置としての役割もまた変容していく

ものとして考えられる。

山田はさらに、葬儀業者の関与によって彼らが死の変換を担ってきているとし、葬儀の変容に大きな影響を及ぼしている述べている。かつての葬儀は死者本人だけでなく数世代にわたって当事者の所属する社会集団の生活領域に内在的に蓄積された資源を動員して執行されたのに対し、葬儀業者がその代理・代行をすることで死の変換が外在化したとしており、金銭の媒介によって自由に利用することができるとされているのである。つまり、葬儀業者によって葬儀という死の変換法がサービス化することで、死の変換が日常生活から外在化し、乖離していくようになったといえる。

この「葬儀のサービス化」によって喪家と葬儀業者は金銭によって結ばれる関係となり、葬儀のたびに新たに結ばれ、また解消される一時的な関係が形成されてきた。それにともない人的・物的な資源の確保は金銭によって解決されることとなったために、地域の人々が手伝い手伝われるという互助的な関係はほとんど形成されなくなったともいわれている。

「葬儀のサービス化」はほかにも、葬儀の価格競争の激化をもたらした。とくに故人・遺族の持つ人的資源を前提としない家族葬や直葬は、葬儀のサービス化を代表する例だといえるが、「喪主や親族の体力的な負担を減らす」「お別れの時間を身内だけでゆっくり過ごす」という言説とともに葬儀業者に提示されると同時に葬儀にかかる費用を抑えられることが強調して述べられていることも多い⁴⁾。そのような葬儀のサービス化の流れから、小規模かつ低価格な葬儀を選択することは疑問視されなくなっているといえる。

しかし、葬儀の極端なサービス化がもたらすものが存在するのと同時に、それによって失われるものもまた存在するのではないだろうか。家族葬など葬儀を近親者のみによって私事적으로こなうことによって親しい人が亡くなったにも関わらず訃報を知らされず、十分に弔うことができなかったというケースは珍しいものではないだろう。

前述したように、一般的には地域共同体の崩壊が起こり葬儀の個人化が進んだとされるが、葬儀の個人化によって故人のもつ社会関係が断絶され、共同体の崩壊をさらに招くといった負の相乗効果をもたらすこともまた起こりうると考えられるだろう。また、葬儀は遺された者同士の間関係を再確認する機会でもあり、故人がいなくなってしまった後の社会関係・社会的役割を再分配する機会でもある。参列者を極端に限定してしまうことはその機会を失い、結果的に遺された者たちの関係に歪みを生んでしまうのではないだろうか。

さらに、葬儀を簡易に済ませてしまうということは故人との別れの儀式にかけける時間が短縮され、遺された者はその後すぐに社会生活に復帰することを余儀なくされる。このことは故人を亡くした悲しみを整理する時間が短くなるといえ、遺族が葬儀後もストレスを抱えてしまう危険性をはらんでいる。このような状況は、葬儀のもつ役割である死の文化的な変換がおこなわれていない状況であるともいえる。

鈴木（2016）は、葬送儀礼の簡略化や無宗教化にともない、近年、大切な人の死に際して、その悲嘆をどのように受容し、喪失の苦しみから適応に向かっていくかといういわゆるグリーフワークに対する関心が高まっているとしている。葬儀による死の変換が十分におこなえなくなってきた結果、それに代わる手段としてグリーフワーク（喪失による悲嘆の状態から適応に向かう際に必要な作業）が求められている状況にあるのだろう。

社会的条件の変化から葬儀が変容してきたことも事実ではあるが、葬儀の変容によって人の死がますます秘められていくことで葬儀を個人化するという社会的通念がより強固なものとなり、結果的に人の死は個人化の一途をたどっていくことになりはしないだろうか。

2) 変容する死の受容

葬儀以外にも、人の死をめぐる議論は多様化している。例えば、

「終活」という言葉の出現が挙げられる。終活とは「人生の最期を自分の望むように自分で準備すること」で、流通ジャーナリスト金子哲雄氏が週刊朝日で 2009 年から連載した「現代終活事情」で知られるようになったという。また、2012 年のユーキャン新語・流行語大賞にもノミネートされ、大きな社会的反響を呼んだ言葉といえる。さらに、終活の動きにともない、「エンディングノート」と呼ばれる人生の終末期に備えて自身の希望を書き留めておくノートが一般的に認知され始め、書籍や文具としても販売されている。

自治体の動きでは、神奈川県横須賀市で「終活支援」という取り組みが 2015 年に全国に先立ってなされており、終活課題（葬儀や納骨の生前契約）についての相談を受けたり、安否確認の訪問や関係者への連絡といった支援事業をおこなっている。対象者は原則として、ひとり暮らしで頼れる身寄りがなく、月収 18 万円以下・預貯金等が 225 万円以下程度で、固定資産評価額 500 万円以下の不動産しか有しない高齢者等の市民とされている。

また他に、横須賀市で 2018 年から実施された「わたしの終活登録」という事業では終活関連情報を生前に登録し万一のとき病院・消防・警察・福祉事務所や、本人が指定した者に開示して、本人の意思の実現を支援する取り組みがなされている。この事業の対象者には条件等なく、希望する者が支援を受けられるようになっている。

また、オリジナルのエンディングノートの配布やゲストスピーカーを招いての終活講座を開催する自治体もあり、終活に関する取り組みは広まりつつあるといえる。

このような状況の背景に、小谷（2017）は、「人生の終末期から死後までの手続き作業は家族や子孫がおこなうべきとされてきたが、高齢者の核家族化や単身化が進んできたように家族のかたちや住まい方が多様化し、家族や子孫だけでは担えない状況が生まれている」としている。横須賀市の終活支援の対象者が「ひとり暮らしで頼れる身寄りがない」ことを条件としていることか

らもその背景は伺い知れ、自らの最期を託すことができる人がいないという状況はもはや珍しいことではなくなっている。

自らの最後を託す相手が存在せず、遺体の引き取り手がないまま亡くなった者は法律上、行旅死亡人と呼ばれ、行政が火葬を委託したのちに共同墓地等に埋葬される。そうした状況は「無縁死」とも呼ばれ、2010年に放送されたNHKスペシャルを皮切りに他のマスメディアでもとりあげられ、大きな反響を呼んだとされている⁵⁾。このような、無縁死を迎えた死者のことを「無縁仏」と呼び、それが発生してしまう状況は「無縁社会」と呼ばれ、報道などで耳にすることも少なくない。「無縁社会」のような、現代社会における死をめぐる議論にあって無視できないものに、「孤独死」もまた挙げられるだろう。

高尾（2008）は孤独死に関する先行的な定義を整理して、孤独死を「日常的に社会的つながりを絶っており、日頃から行政などのフォーマルおよび親族や近隣などのインフォーマルなケアを受けることなく孤立状態であり、誰にも看取られず居宅で死に至り、死後しばらく経ってから発見される状態」と定義した。

この定義において年齢は関係なく、若年層の孤独死も存在すると解釈することができるが、本稿では、基本的に「孤独死」という言葉が指す対象を、高齢者と前提して論ずるものとする。孤独死はかつて阪神淡路大震災や新潟中越沖地震のような大規模な災害が起こったときに地縁のない場所や仮設住宅への避難のため新しい人間関係を築くことができず亡くなっていくという社会問題として取り上げられてきた文脈を持つが、近年では、被災時に限らず地域共同体の崩壊から社会的なつながりを持つことができない地域住民が少なくないことから、孤独死が社会問題化していると考えられる。

2008年には「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（「孤立死」ゼロを目指して）」の報告書が厚生労働省によって発表され、その要因を単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯の急増によって、「孤立生活」が特別な生活形態で

はなく標準的な生活形態へと変化したこととしている。また、単に家族構成の変化による影響だけでなく、かつては有縁であった地域共同体からの孤立化・無縁化も孤独死の要因となっていると考えられる。また、孤独死は実態の把握が難しいとされ、統計等もほとんど集計がなされていないが、2018（平成 30）年版高齢社会白書によると、東京 23 区内における一人暮らしで 65 歳以上の人の自宅での死亡者数は年々増加しており、孤独死と考えられる事例が多数発生しているとされている。

さらに、2017（平成 29）年版高齢社会白書によると、孤独死（誰にも看取られることなく亡くなったあとに発見される死）を身近な問題だと感じる（「とても感じる」と「まあ感じる」の合計）人の割合は、60 歳以上の高齢者全体では 17.3%だが、一人暮らしでは 45.4%と 4 割を超えているとされており、単独高齢者世帯の半数近くにとって孤独死は無視できない問題であり、そのリスクが当事者意識として現れていると考えられる。

それに関連して、「孤独死」という言葉を含む新聞記事数の推移を、以下の図 4 に示す。

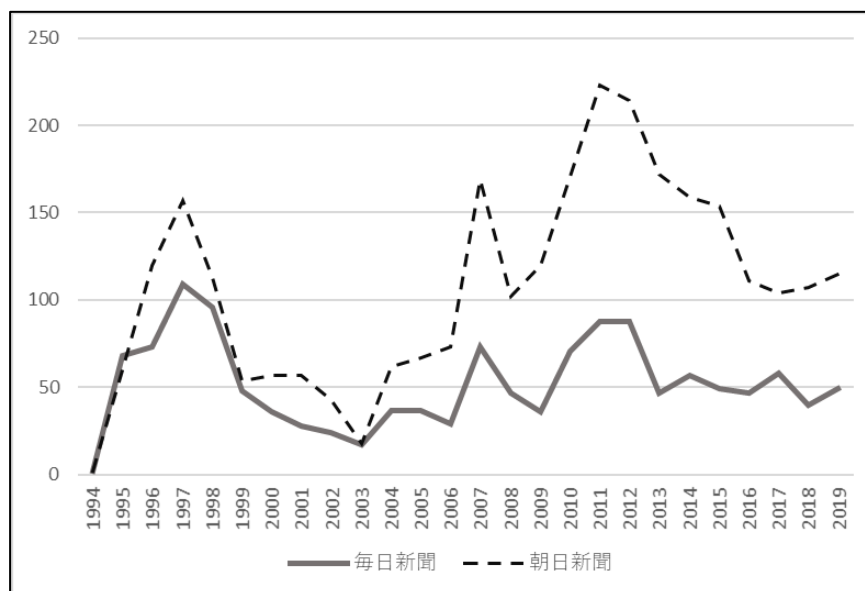


図 1 「孤独死」を含む記事数の推移

資料：1994 年から 2019 年の『毎策』『聞蔵 II』より筆者作成

前述したように、孤独死は大規模な災害とそれに伴う避難との関連性が高い文脈を持ち、グラフからもその傾向が見て取れる。また、2009年から2010年にかけて増加傾向にあるのは、2008年の厚生労働省の報告書の発表により、社会的な関心が高まった結果記事数が増加したと考察することができる。

本人が望んだものでなく、社会から孤立した状態や貧困に追いやられた結果としての孤独死は人間の尊厳を著しく傷つけるもので、その防止が絶対的に必要なものである。

厚生労働省は先の報告書で、「孤立死予防型コミュニティづくり」として、見守りシステムの開発・継続やコミュニティ意識の重要性の認識を共有化する取組みを重要視することを挙げている。また、こうした発表を先駆けに、孤独死を予防する取り組みが各地方自治体でもなされていることは言うまでもなく、地域福祉の一環として取り上げられているケースが多数である。

こうした、「終活」や「無縁社会」「孤独死」のような現代社会における死をめぐるテーマに通底するのは、やはり家族構成の変化および地域共同体の解体であるといえる。人の終末期には、生前の準備や臨終・そして弔いといった段階があるが、そのいずれにもそのような家族構成の変化や地域共同体の解体が要因として関わり、社会的な孤立に陥った者は死に際して頼れる相手が存在せず、死後も十分に弔われることがない状況に陥ってしまうといえるだろう。

前述してきたように、葬儀の変容だけにとどまらず、人の死をめぐる状況は変化しており、人の死は個人化されつつあるように思われる。また、個人化よりも深刻な状況として、頼るべき人がいない無縁化も無視できないものになっている。

これらは、人間関係の煩わしさや経済的な理由からもたらされる可能性も当然あり、葬儀の個人化を悪だと断ずることもまた困難ではあるが、このまま人の死が個人化の一途をたどり、無縁社会へと進んでいくことに対する危機意識もまた同時に感じられる。

このような状況のなかで、今現在までに、地域共同体の崩壊や

それにとともなう個人化・私事化の深刻化が 2000 年代初頭から指摘されて久しく、それに対応するべく各自治体や有志の地域団体が対策を打ち出し実行されているのは疑いようがない事実である。言い換えれば、現在、多くの自治体や住民組織が地域共同体の崩壊や私事化からの反省から、共同体を再生するような活動をおこなっている状況ともいえるかもしれない。

高橋（2014）の、「葬儀は、その時代を映す鏡である。」という指摘や、小谷（2017）の、「現代のお葬式やお墓のかたちは、まさしく社会の縮図ではないか」という提起や、葬儀価値観の変化が人々の生活における経済的合理性から生まれたものであることから、地域社会・日常生活の変容にともなって、葬儀もまた変容していくものだといえる。

そのことから、そうした地域共同体の崩壊や私事化からの反省や共同体の再生への取り組みがおこなわれている状況もまた葬儀のあり方に影響を及ぼすのではないだろうか。

III 葬儀に関する複数地域の対応

本研究では、葬儀の変容と各地域での対応を調査するという目的から、複数地域を調査対象に選定した。調査地は、人口増加率が高い都市部、ベッドタウンとしての機能を歴史的に有する大都市圏郊外部、人口減少が深刻な農村部という性質をそれぞれ有しているとし、異なる地理的条件をもつ各地域において共通点・相違点があるのかを検討し、考察するものとする。

また、本章では、変容する地域社会ならびに葬儀のありかたに対する対応を模索し、実施してきた 3 つの地域団体の取り組みを整理し、調査結果から地理的条件の異なる各地域においてその共通点や相違点を明らかにすることを目的とする。

1) 研究対象地

調査対象地は、新聞や雑誌等のマスメディアから、「葬儀」と「地域共同体」もしくは「地域活性化」が関連していると思われる事例の情報収集をおこない、変容する葬儀に対応する 3 地域・地域団体を選定した。それは、さいたま市南区、東京都立川市、

島根県雲南市の3地域である。そこでまず、これら3つの調査対象地について概要しておきたい。

a) さいたま市南区

第一の研究対象は民間の葬儀会社、武蔵浦和会館である。武蔵浦和会館が立地するさいたま市は政令指定都市であり、そのうちの南区は人口が188,514人、世帯数が86,414世帯で、さいたま市で一番人口・世帯数が多い区である。さいたま市の南部に位置し、国道17号、同大宮バイパス並びに産業道路等幹線道路が整備されているほか、鉄道網については東西にJR武蔵野線、南北にJR埼京線及び京浜東北線が走り、東京都心部への交通利便性に特に優れている地域といえる。また、人口増加率が同市内において一番高く、平均年齢も最も低い。

また、2010年の国勢調査によると、65歳以上がいる世帯数総数に対する単独世帯の割合は23.8%で、2015年は26.7%と、一人暮らしの高齢者世帯は増加傾向にあるといえる。

本研究ではJR武蔵浦和駅からほど近い株式会社武蔵浦和会館が経営する「葬送空間はるか」で聞き取り調査をおこなった。

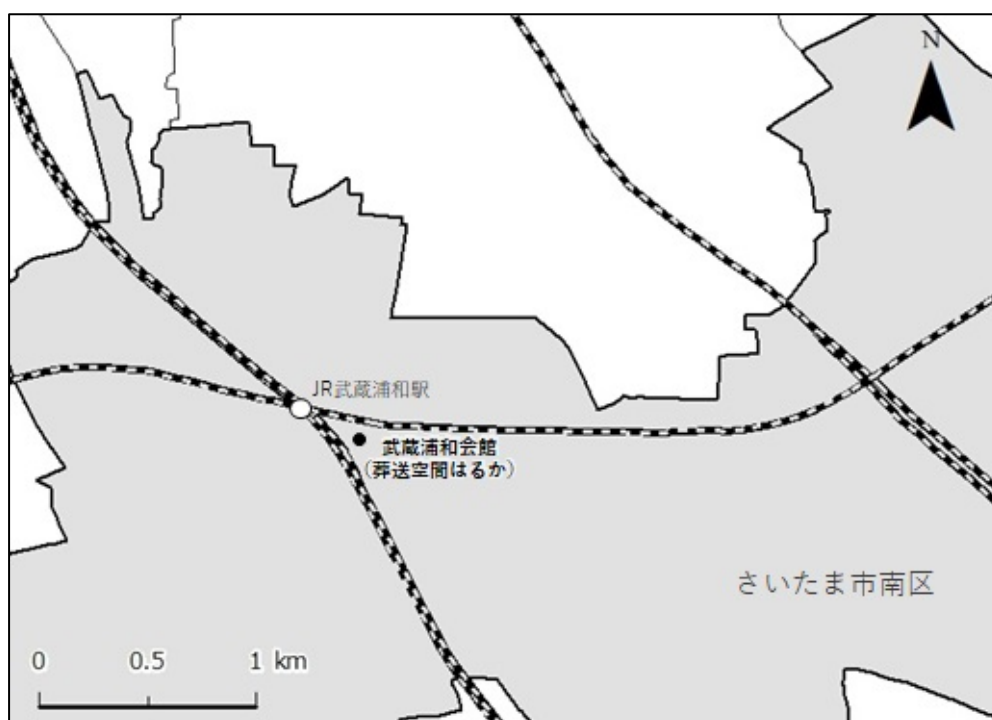


図2 さいたま市南区聞き取り調査地
筆者作成

b) 東京都立川市

第二の研究対象地域は、自治体主導で葬儀をおこなう都営上砂町一丁目アパート，通称「大山自治会」である。大山自治会が立地する立川市は多摩地域に属する。この地域は昭和 30 年代から昭和 40 年代にかけて、各地に大規模な住宅団地が建設され，東京都のベッドタウンとして都心部で働く人々に対して大量の住宅を供給し続けてきたという文脈を持つ。東京都立川市は東京都のほぼ中央、西よりに位置しており、多摩地域の中心部分にある。人口は 182,843 人で，世帯数が 90,321 世帯である。第 4 次首都圏基本計画において東京都の業務核都市に指定され，商業や業務などの集積が図られると共に，文化，研究，防災などの広域的な都市機能が整備され，拠点形成が進められている⁶⁾。

2010 年の国勢調査によると，立川市の 65 歳以上がいる世帯数総数に対する単独世帯の割合は 29.3%で，2015 年は 34.7%と，一人暮らしの高齢者世帯は増加傾向にあることがわかる。また，前述したさいたま市の割合と比較しても一人暮らしの高齢者世帯割合と，増加率が高くなっていることがわかる。

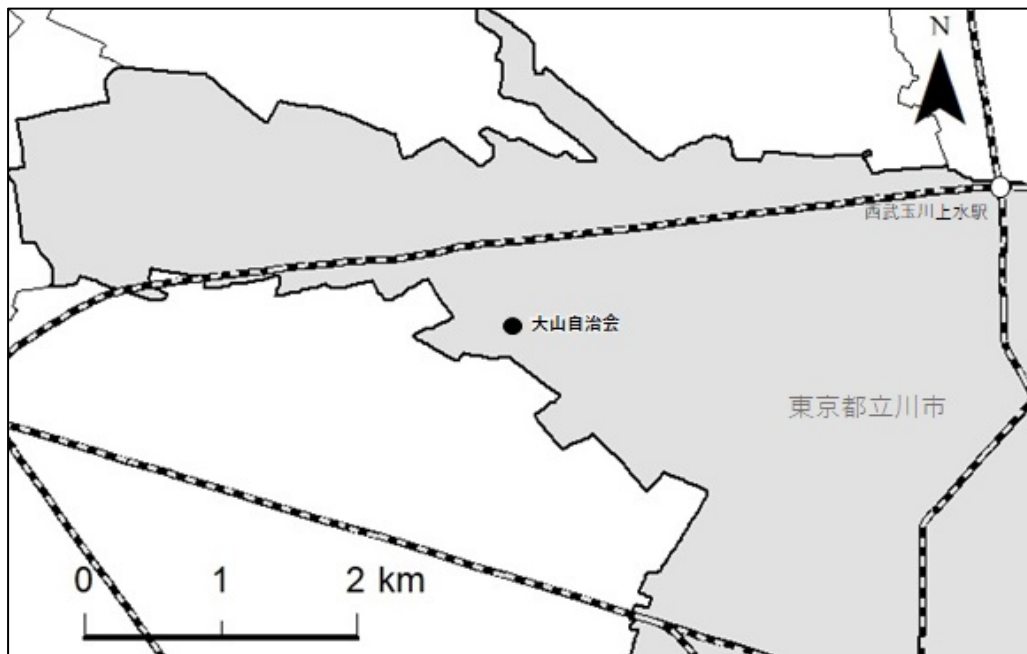


図 3 東京都立川市聞き取り調査地
筆者作成

c) 島根県雲南市木次町

第三の調査対象地，地域住民組織が葬儀を主導する「槻之屋集落」が立地する島根県雲南市は島根県の東部に位置し，人口は39,032人，世帯数は12,527世帯である。人口・世帯数ともに減少傾向にあり，自然動態では出生数を死亡数が上回り，社会動態では転入数を転出数が上回り，ともに人口減少の要素となっている。そのうち木次町は人口8,512人，世帯数3,130世帯で高齢化率は36.5%と高い⁷⁾。

2010年の国勢調査によると，雲南市木次町の65歳以上がいる世帯数総数に対する単独世帯の割合は15.0%で，2015年は15.4%であり，増加傾向にあるといえるものの，前述したさいたま市，立川市と比較すると一人暮らしの高齢者の割合が比較的少ないといえる。

調査地である槻之屋振興会が属する槻之屋集落は，2019年12月時点で人口が68人と少なく，槻之屋振興会代表のD氏は，「あと5年もてばいいくらいだ」と限界集落化している状況を述べていた。

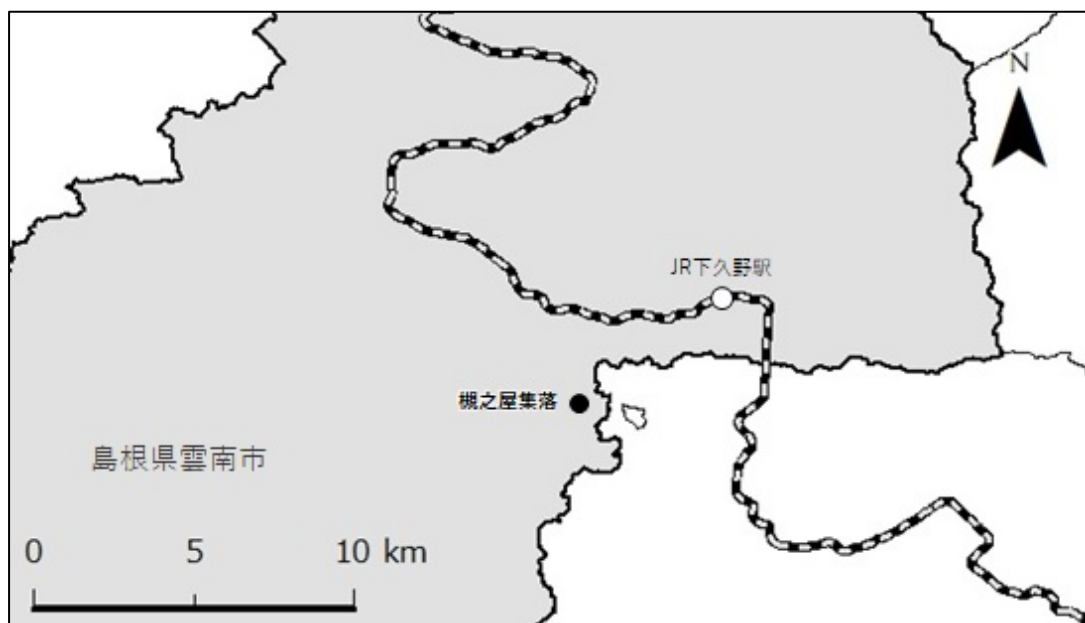


図4 島根県雲南市 聞き取り調査地
筆者作成

2) 各地域の概要・取り組みについて

a) 都市部の企業による葬儀の脱私事化―株式会社武蔵浦和会館（さいたま市南区）のケース

企業による葬儀の脱私事化の事例として、2019年10月19日株式会社武蔵浦和会館にて武蔵浦和会館の社長 A 氏・社員 B 氏・利用者 3 名を対象に聞き取り調査をおこなった。

武蔵浦和会館は家族葬専門の葬儀業者であり、自社の葬儀会館「葬送空間はるか」ならびにコミュニティスペース「つどい場はるか」を運営する。また、「民間団体の活躍により地域を活性化していくこと」を開催目的にする「埼玉県さいたま市の地域活性化を考える勉強会」での登壇経験をもつ。会社独自の会員制度をもち、麻雀教室やバーベキューなど葬儀に関わらないようなイベントを会員向けに企画する様子がメディアで大きく織り上げられている。

同社は 1993 年に設立され、当時は一般的な葬儀業者として運営していたが、2011 年に家族葬専門業者にシフトした。

A 氏によると、大手の葬祭業者とその式場が近隣にあったことによって顧客層の奪い合いを避けざるをえない状況にあったことが家族葬専門業者に移行した契機であるとしている。

同社は葬儀をおこなった喪主や遺族を主に対象とした会員制度を設けており、現在の会員数は約 1,500 人で、B 氏によれば、近隣地域の住民も多いという。会員制度自体は顧客の囲い込みといった経営戦略の一環ではあったが、現在では「葬送による縁を、葬儀だけで終わらせたくない」「葬儀の時だけでなく、日頃からの付き合いを大切にしたい」という理念を持ち、会員制度を維持している。

葬儀をおこなった喪主や遺族がほとんど自動的に会員として登録されるというシステム上、喪主や遺族の入会が多いため、イベントを頻繁に打ち出すことによって、大切な人を失った同じような境遇の人と交流を持つ機会を創出しているといえ、式後のグリーフケアの役割も兼ねそなえている。

会員の入会理由は様々だが、「自分の最後への不安・準備から」

という理由で入会する会員も珍しくなく、実際にイベントに積極的に参加している会員は「イベントやつどいはるかで得た人間関係が、パートナーを失った今では生きがいになっている」「亡くなったときも送ってくれる仲間がいるから安心感がある」と述べていた。また、イベントの参加をきっかけとして会員同士が進行を深め、友人関係を築くことも少なくない。また、その友好関係がきっかけで孤独死を免れた事例も存在する。

2019年9月から、新事業である「御用聞き」を開始、会員を中心に日常生活での困りごとを解決しようという取り組みを始めた。将来的には武蔵浦和を中心とした周辺地域に拡大する予定であるという。会員もスタッフとして参加することができ、御用聞きによって相互扶助の社会を目指すという理念をもつ。

単なる顧客の囲い込みにとどまらず、頻繁にイベントなどを企画する会員制度は独自のものといえ、また、イベント等に参加する会員の意見にもあるように、会員組織自体が遺族同士の癒しの場となり、グリーフケアの役割を持つ可能性があると考えられる。



図 5 葬送空間はるか（株式会社武蔵浦和会館 外観）

株式会社武蔵浦和会館より提供

b) 郊外集合住宅自治会による葬儀の脱私事化―大山自治会（東京都立川市）のケース

集合住宅自治会による葬儀の脱私事化の事例として、2019年

10月21日大山自治会事務所にて、大山自治会前会長で相談役のC氏に聞き取り調査をおこなった。

大山自治会は立川市の昭和記念公園に近接する、約1,600世帯、人口約4,000人の規模を持つ都営上砂町1丁目アパート、通称「大山団地」の住民自治組織であり、団地の集会所を葬儀会場に用いる「自治会葬」を2000年代頃からおこなっている。

C氏によると、入居者のなかで、葬儀のために借金を抱えた住民が当時の自治会長C氏に相談を持ちかけたことが自治会葬をおこなうきっかけとなった。

自治会葬をおこなう目的は、経費削減と住み慣れた土地での供養で、経費については家族葬であっても業者に頼むと150万円ほどはかかるのに対し、自治会葬なら3万2千円ほどで済むという。また、団地内の高齢者の割合が高く（30%）住居から近い集会所が参列に非常に便利だとする理由もある。

葬儀の段取りは、自治会葬を希望する人に対して自治会の代表者（全自治会長、現在は相談役）が総合的な窓口となり、立川市シルバー人材センターに連絡し、同センターの葬祭事業部のスタッフが派遣されてとりおこなわれる。自治会は主に葬儀前・葬儀後の煩雑な手続きをサポートする。「遺族や故人が惑わないように」という理念をもち、現在までに約480人を自治会葬で送った実績をもつ。

また、自治会葬の取り組みの他に、団地内での相次ぐ孤独死・児童虐待といった問題が深刻化していたことから、見守り活動や子育て支援にも力を入れ、2004年には孤独死ゼロを達成した。

大山自治会は、このように「ゆりかごから墓場まで」「向こう三軒両隣」をモットーに活動し、強固な地域共同体の基盤を築くことができている自治組織ともいえるだろう。

住民は自治会を通じて葬儀をおこなうことができ、金銭的にも心理的にも遺族の負担は軽減されると考えられる。また、葬儀の例にとどまらない強固な住民組織を有していることから、住民と自治会の間の協力的かつ持続的な関係性が維持されると期待できる。



図 6 大山団地 一部外観
2019 年 10 月 21 日 筆者撮影

c) 中山間地域住民組織による葬儀の脱私事化―槻之屋振興会（島根県雲南市）のケース

中山間地域住民組織による葬儀の脱私事化の事例として、2019 年 12 月 18 日槻之屋振興会（槻之屋ヒーリング内）にて代表者 D 氏に聞き取り調査をおこなった。

槻之屋振興会は島根県雲南市木次町湯村に位置し、村の会館葬をおこなう地域団体である。

D 氏によると、かつて槻之屋集落でおこなわれていた葬儀は自宅葬が一般的で、葬儀となれば近隣の組合で故人宅に駆け付け、遺族・親族の食事の準備から葬式の段取りまですべて取り仕切るのが習わしだったという。

しかし、2000 年におこなわれた自治会の定期総会で「葬儀を仁多町（奥出雲市）のように、葬儀屋に任せるやり方に変えてほしい」などの緊急動議が出され、従来までの葬儀からの変革を迫られた経緯をもつ。その後、近辺の集落もこの問題で悩んでいること、先例がないことから、寺への相談・会議や住民のアンケートを重ね、集落内での反発や混乱がありながらも 2001 年に葬儀改革の内容をまとめ上げた。改革の内容・改善点は、「本葬を郷土文化保存伝習施設（通称、伝習館）にて椅子でおこなう」「槻之屋振興会が葬儀に必要な備品を用意する」「仕上げ（精進落としの際の料理）は隣保（組もしくは自治会）でつくる」など 9 つにお

よび、2019 年時点でもその方法で葬儀がとりおこなわれている。

方針を決めていく際には、葬儀の改革に対して賛成 6 割・反対 4 割というアンケートの結果が出て、改革を進めようにも戸惑いがあったという。その後葬儀の改革がおこなわれてからおよそ 20 年経った今では、反対していた住民たちにも納得してもらい、滞りなく会館葬をおこなうことができているとのことだった。

葬儀を葬儀業者任せにしなかった理由には、喪家の金銭的負担が大幅に増加し、業者に頼める家と頼めない家が出てきたら集落がバラバラになってしまうという懸念や、亡くなった人を地元で送りたいという想いもあったからであるそう。実際に、費用面では葬儀業者に任せきりでおこなえば 200 万円ほどはかかるとのことであった。

葬儀を葬儀業者まかせにしたいという意見が挙がった理由には、「他人が台所に入ってほしくない」といったプライバシーの問題や、「突然の葬儀など、家の片づけを手伝ったりするのが大変」といった日常生活との兼ね合いの難しさなどがあり、旧来のやり方では対応できなくなっている状況にあったといえる。

仕上げなどは近隣住民が伝習館のキッチンで調理するように改革がなされたため、村の高齢者が若年層に料理を指導するかつての根本的なやりかたは変わらず、D 氏は、「やりかたが変わっても、葬儀は村の中での結束を高める機会になるだけでなく、絆の再確認の場になる」と述べていた。

葬儀の段取りは、遺族と自治会の葬儀委員との打ち合わせをしてから、葬儀委員が葬祭業者との交渉から伝習館にて葬儀をおこなう。伝習館には必要な道具が揃っているため、葬儀業者の手を借りるのが最小限にとどまることもあるという。

葬儀を伝習館でおこなうことによってかかる費用はオプションによって変化するものの 20 万円から 60 万円と安価で、さらに伝習館が近隣にあることから集落内の参列者の利便性も高く、数多くの議論を重ねた結果にふさわしく、伝習館で葬儀をあげることは非常に合理的な成果をあげることができたといえるだろう。また、前述してきた葬儀のマニュアルはパソコンにデータとして保管され、後の世代における葬儀の担い手が困らないような

対策もなされている。

度重なる議論の末に 2001 年にまとめられた葬儀の改善案ならびに葬儀の運営は、当時から現在まで問題なく継続しておこなわれてきたといえ、結果的に集落内の結束を確認することにつながったのではないかと考えられる。槻之屋集落が取り上げられていた季刊地域（2013）には「葬式をむらに取りもどす」という見出しが用いられていた。葬儀を葬儀業者に任せきりにすることへの危機感や、子ども世代まで葬儀をおこなえるかという不安から、葬儀をむらにとりもどし、かつ、それを契機に葬儀の内容を時代に即して合理的に改善することで、持続的な集落内での葬儀を可能にしたといえる。



図 7 伝習館での葬儀の様子
槻之屋振興会からの提供

3) 調査結果からの考察

3つの地域団体への調査結果において、まず、葬儀形態の変革が求められた時期について着目する。大山自治会は 2000 年代初頭、槻之屋振興会は 2000 年に住民の相談や問題提起が起こったことから葬儀の改革に乗り出した経緯があり、そのいずれにも

「葬儀で借金を負ってしまった」ことや「葬儀を業者任せにしたい」というように、葬儀業者の存在が深く関わっている。その背景はそれぞれ異なるが、いずれにしても郊外部・農村部に限らず2000年代頃から葬儀業者の存在感が増し、それに加えて、家族構成の変化、高齢化の深刻化から、誰に自らの葬儀を託すべきかという議論が生まれてきたといえるだろう。

大山自治会は葬儀によって借金を負ってしまった住民の悲劇を再び起こさないように、槻之屋振興会では、ある住民の問題提起から議論が起こり、ある意味でむらから葬儀を手放しかけたといえるが、両団体とも葬儀の形を変えながらも地域共同体に紐づけなおす動きがあったといえる。

葬儀をおこなう主体については、葬儀業者である武蔵浦和会館は当然といえるが、他の2つの団体においても葬儀業者および葬祭事業部が実質的に式の進行をおこなっていることがわかる。しかし、大山自治会や槻之屋振興会のいずれもが、喪家と葬儀業者の間に自治会および振興会が介在しており、I章で述べたような、単なる喪家―葬儀業者のみの関係だけで葬儀がおこなわれているわけではないことがわかった。

II章1節で述べたように、現代地域社会における葬儀は、一般的に喪家と葬儀業の間で契約する一種のサービスと化してきたと指摘し、それが地域共同体の互助的な関係の解消ならびに故人の社会関係が断絶されうる可能性があるという懸念を述べた。それに対し、喪家と葬儀業者の橋渡しとして地域共同体が役割を果たせば、喪家と地域共同体の関係を維持することができ、「頼るべき人がいない」という喪家が抱える問題も解消できるのではないだろうか。

また、自治会や振興会が葬儀業者の手配を担当するため、葬儀のサービス化においては葬儀に関するほとんどすべてを選択し決定する必要がある喪家の負担が、比較的軽減されるようになっていえる。かつてのように地域住民が葬儀のすべてを運営することはほとんどないが、専門家である葬儀業者に式の運営部分のみを委託することは、葬儀のノウハウを失ってしまった地域共同体にとっても非常に合理的であると考えられる。

一方で、武蔵浦和会館では単なる喪家―葬儀業者の関係であるのかといえ、そうではないように感じられる。武蔵浦和会館は会員制で生み出される独自のコミュニティをもち、武蔵浦和会館で葬儀をおこなった喪家は半自動的に葬儀業者のもつ会員組織に加入することになる。また会員の構成員には近隣住民が多く、会員同士で友好関係を形成することが比較的容易であることなどから、葬儀業者を通じて形成され、内包されている独自の組織であるといえる。

またその組織を積極的に維持しようという葬儀社主導の取り組みがなされており、喪家―葬儀業者とそれに付随する関係性を継続化させ、グリーフケアの機能を付与させる構造になっているといえる。

武蔵浦和会館の、「葬送による縁を、葬儀だけで終わらせたくない。」という理念からも理解できるように、葬儀のサービス化に顕著な、喪家によって一時的に利用されるという性質を克服しうる可能性を持っているのではないだろうか。

これらの考察から、葬儀のサービス化と各調査対象事例の関係性を模式図化すると、以下のようなになるだろう。図 8 は、II 章 1 節で述べた山田（2007）による「サービス化された葬儀」を表している。これは、喪家と葬儀業者の間には、従来の葬儀で介在していたはずの故人や遺族が持つ人的資源はなく、単に金銭によって葬儀のたびに新たに結ばれ、また解消される一時的な関係である。

対して、図 9 は、大山自治会や槻之屋振興会における喪家と葬儀業者の間関係性を表している。この場合、喪家と葬儀業者との間に集合住宅の自治会や地域住民組織といった地域共同体が介在している。喪家が地域共同体を介して葬儀を依頼しようとする限り、喪家と地域共同体、ならびに葬儀業者との関係性が維持されると考えられる。

そして、図 10 は武蔵浦和会館における喪家と葬儀業者との関係性を模式図化したものである。武蔵浦和会館は葬儀業者であるため、喪家との間に介在するものはないが、喪家は半自動的に葬儀業者が有する会員組織に加入することになる。またその会員組

織は継続性を持ち，葬儀のサービス化に顕著な喪家と葬儀業者の間の一時的な関係とは異なることが明らかになった。

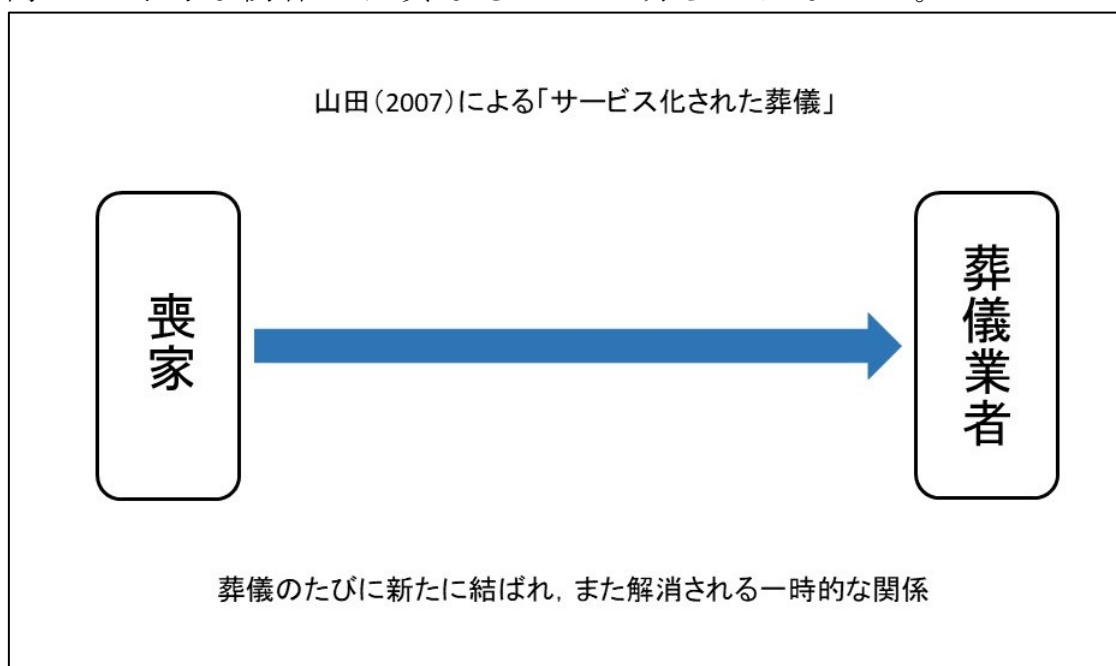


図 8 葬儀のサービス化における喪家—葬儀業者間モデル
山田（2007）から筆者作成

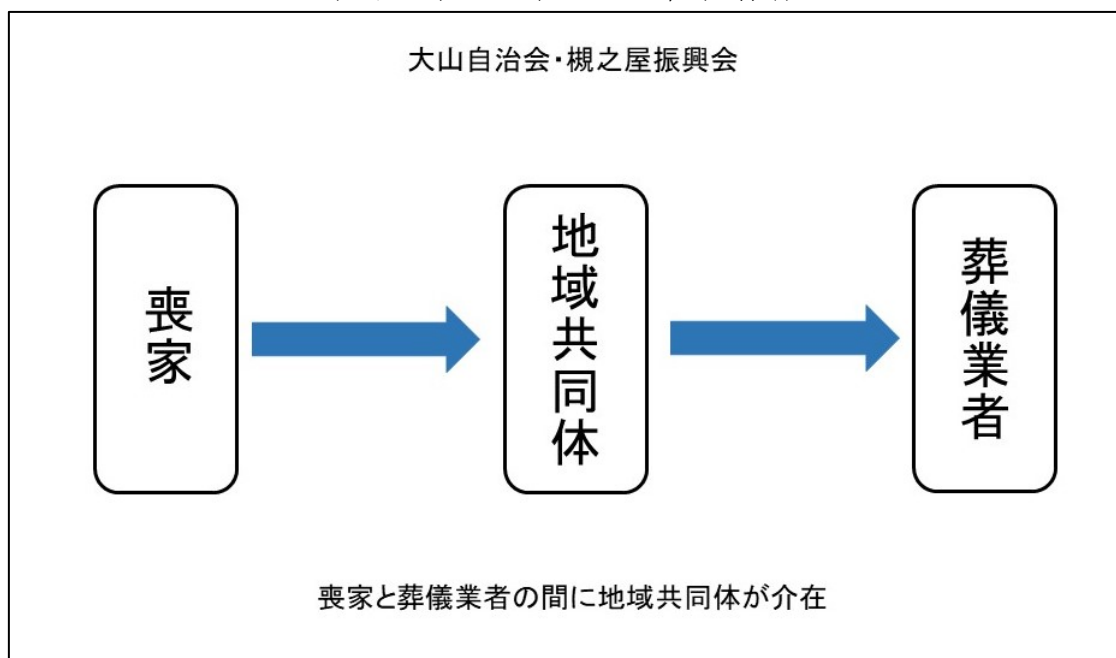


図 9 大山自治会・槻之屋集落における喪家—葬儀業者間モデル
聞き取り調査から筆者作成

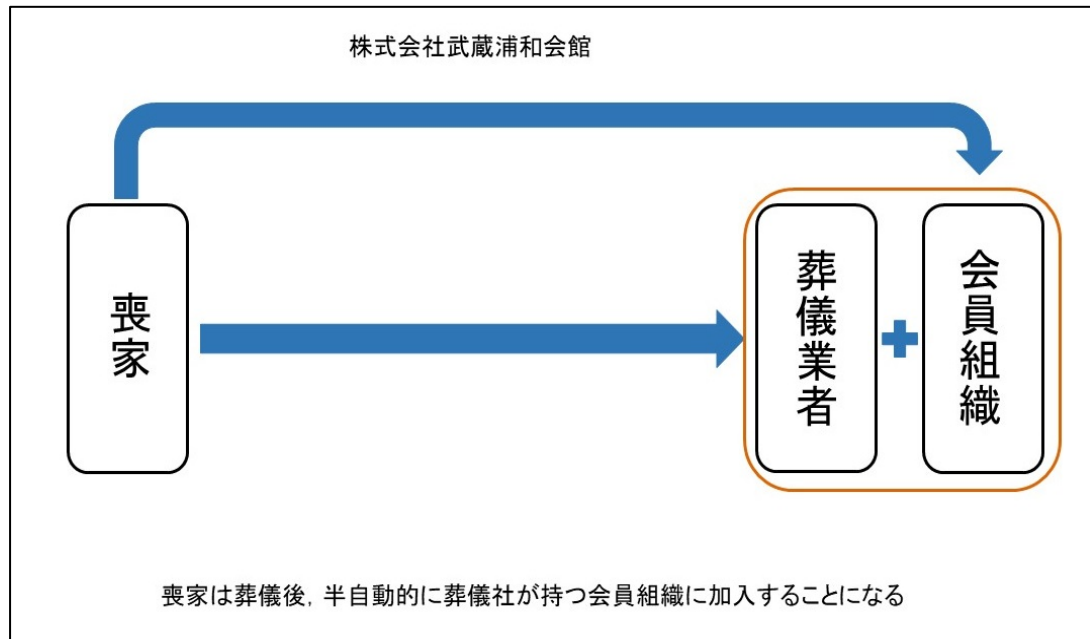


図 10 株式会社武蔵浦和会館の喪家—葬儀業者間モデル
聞き取り調査から筆者作成

以上のような関係性の特徴に加えて、葬儀の変革に関して葬儀費用の削減という要素がほとんどの事例で述べられてきた。武蔵浦和会館の社長 A 氏によると、東京都内で葬儀をおこなおうとすれば式場を借りるだけでも 30 万円ほどかかってしまい、業界内では都内の葬儀は 3 割か 4 割ほどが直葬を選択しているという情報まであるほどだという。

葬儀に費やしてもいいと考えられる金額は生活価値観の変化にともなって減少しているであろうことは容易に想像できるが、都内などでは地価などの要因から、葬儀会館でおこなう極端に高額な葬儀か、直葬か、という選択を喪家は迫られているのかもしれない。

IV 現代社会における葬送儀礼の意義

II 章で述べたように、葬儀のあり方は現代地域社会のあり方との関連性が強く、葬儀の変容は現代地域社会の変容の結果として表出した現象であるとも考えられる。今回調査した 3 つの地域団体は、地理的条件や葬儀の形態はいずれも異なるものの、地域住

民・遺族の無縁化を防ごうとした結果、葬儀の変容が起きたことにおいて共通しているといえるだろう。

飛騨地域の葬儀の変化が地域社会にもたらす影響について考察した大井（2012）は、地域共同体の「つながり」が希薄化、あるいは消滅の危機に瀕していることを前提とし、結論で次のように述べている⁸⁾。

共同体のなかでの共同作業を以前のかたちに戻すことは不可能であろうし、地域社会の内に起きている課題解決のために本質的なことではない。葬儀をはじめとする共同作業が消失することに伴って失われる多くのことを認識し、「つながり」の維持・再構築のために可能な方策を模索することが重要である

つまり、人々を取り巻く社会の変容に合わせて、生活価値観などが変容することは不可避であり、それにともなあって葬儀のような儀礼的作業のあり方が変容することもまた避けられない。よって、変容を拒むことは非現実的であり、また、変容しないことによって軋轢が生まれる場合さえあるといえ、槻之屋集落の問題提起も旧来の葬儀が住民の負担となってしまう結果とも考えられる。

この点において、重要なのは葬儀が変容しないことではなく、どのように葬儀が変容していくかということである。今回調査対象とした3つの団体の事例は、旧来の葬儀から変容しつつも、人の死を共同体ですくいとりという要素は受け継がれているといえる。この「すくいとり」は、現代社会の目まぐるしく変化する葬儀の変容と混乱する状況を解決するヒントになるのではないだろうか。また、亡くなった後の最低限のセーフティネットである葬儀が滞りなくおこなわれることは「無縁化」を防ぐ役割を果たしている可能性がある。

葬儀が形式的に変容し、小規模化、低価格化したとしても、人の死を共同体で共有することは生前・死後の縁を維持することにもつながり、故人の社会的関係を脅かさない葬儀ができれば、遺された者たちにとって人との「つながり」を再確認する機会となる。死の受容の個人化や私事化がエスカレートしていけば、誰に

も自分の死を託すことができない「無縁化」ならびに「無縁化社会」を引き起こす可能性がある。単なる遺体処理としてではなく、従来の社会的変換の役割を損なうことなく葬送儀礼をおこなうことは、痛ましい無縁化を防ぐことができる可能性を持つという点で、意義があるといえるだろう。

こうしたことから、葬儀は、その形態を変容させながらも社会的に価値のある儀式としてその役割を維持して残されていくべきだと考える。

V おわりに

本研究では、葬儀の変容の経緯やその背景から、葬儀の変容が現代地域社会における共同体の崩壊や家族構成の変化によって引き起こされていることを確認した。そして、人の死を個々人や家族のみならずそれを超えた人々の共同性を介してどのように受容していくべきかという問題に直面した際に、葬儀の変革によって対応してきた3つの地域団体を調査し、その実態を明らかにした。

かつてのように地域共同体のみが主体となって故人の自宅で葬儀を運営することは、プライバシーの問題や、日常生活との両立が難しいことなどから、実施することができないケースが増えている。しかし、大山自治会や槻之屋振興会の場合には喪家と葬儀業者の間に地域共同体が介在することで地域共同体が葬儀を主導する立場となっていることがわかった。またそれによって、喪家が葬儀に対する選択や決定をおこなうというある種の負担の解消が企図されていることも確認された。

一方で、武蔵浦和会館は葬儀社でありながら会員制度をもち、それが一種の地域共同体のような役割を果たしている事例も本稿で指摘した。ここでは、会員制を、単なる顧客獲得のための囲い込みとして利用するのではなく、自社が持つ会員組織を共同性のある顧客グループとして持続させようという取り組みが頻繁になされていることが明らかになった。

調査をおこなった全ての組織において、サービス化した葬儀に顕著である喪家―葬儀業者の単なる一時的な関係ではなく、喪家

と地域共同体の関係性が維持される努力がなされているといえる。いずれの活動も、人の死を近隣・近親の人々との関係性の中で対処・受容するためには非常に意義深いものであるといえる。たとえ葬儀の形態が変わったとしても、その役割が失われず、維持されていくことは、「死の個人化・無縁化」が深刻化する現代地域社会において重要であり、それらの問題を解決するための一助になりうる可能性がある。

今回の調査では、葬儀が持つ社会的変換の役割を重視したことから、葬儀の物理的変換の役割や文化的役割に関しては十分に検討することができなかった。また、葬儀の変容に関して一定以上の影響を持つと考えられる、寺と檀家のような宗教的な関係性には触れることができなかった。また、調査した3つの事例が限定的であるという可能性を有し、課題を残す結果となった。

今後の葬祭研究においては、地域社会を取り巻く社会的関係性をより総合的、重層的に考える必要があり、葬儀の変容を通じて様々な地域共同体において死がどのように受容されていくのかを網羅的に把握する必要があると判断できる。

謝辞

本稿の執筆にあたり、忙しい中お時間を割いていただき聞き取り調査にご協力いただきました株式会社武蔵浦和会館、大山自治会、槻之屋振興会の皆様、ご協力いただき大変お世話になりました。また、葬儀をテーマにするきっかけとなり、家族ながら葬儀社経営者として聞き取り調査に応じてくれた父村上龍彦にも感謝したい。

そして、最後になりますが、指導教員の山崎孝史先生にはテーマ設定から論文執筆にいたるまで、本当に手厚いご指導を賜りました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

注釈

- 1) 本研究で基本的には山田（2007）にならい「葬儀」を臨終から埋葬や火葬を中核とする一連の儀式と捉えることとする。
- 2) 高嶋一裕（2014） 259 頁参照
- 3) 株式会社鎌倉新書がおこなった全国の葬儀社へのアンケート調査によると、家族葬は「参列者 30 名以下、親族含む」で、直葬は「ホールなどでの式典をおこなわない火葬のみの葬儀、炉前で読経した場合も含む」と定義されている。
- 4) 小さなお葬式 小さな家族葬 <https://www.osohshiki.jp/plan/kazokusoh/>,
イオンのお葬式 家族葬の費用と流れ
https://www.aeonlife.jp/kazoku_zenkoku/ からの引用
- 5) J キャストニュース NHK「無縁死 3 万人」に大反響 「他人事とは思えない」コメント殺到（最終閲覧日 2019 年 12 月 28 日）
<https://www.j-cast.com/2010/02/02059322.html?p=all>
- 6) 「業務核都市」とは、東京圏における住宅問題や職住遠隔化などの大都市問題を解決するために定められた、東京都区部以外の地域で、相当程度広い地域の中心となる都市のことで、東京圏全体がバランスよく発展していく上での核都市としてふさわしい機能を担うことが期待されるものである。
（国土交通省関東地方整備局 業務核都市の整備より引用）
- 7) 木次町は、2004 年に他 5 町村と合併して雲南市となった。
- 8) 大井智香子（2012）：「山間地域における葬儀の変化が地域社会にもたらす影響に関する一考察—飛騨地域における事例から—」 中部学院大学・中部学院短期大学部 研究紀要第 13 号 33 頁参照

参考文献・資料

- 清水新二（2001）：「私事化のパラドクスー「家族の個人化」「家族の個別化」「脱私事化」論議」家族社会学研究 13 巻 1 号 97-104
- 大井智香子（2012）：「山間地域における葬儀の変化が地域社会にもたらす影響に関する一考察ー飛騨地域における事例からー」 中部学院大学・中部学院短期大学部 研究紀要第 13 号 25-36
- 渡邊智恵子ほか（2006）：「家族の私事化と葬儀の変化」尚絅学院大学紀要 52 号 131-137
- 藤岡英之（2018）「喪家による葬儀の場所選択の変容ー1990 年代以降における「下野新聞」お悔やみ欄の分析からー」 人文地理 70 巻 1 号 49-71
- 山田慎也（2007）：『現代日本の死と葬儀ー葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会
- 高嶋一裕（2014）：「都市部における葬儀の今後とは」，近藤剛編：『現代の死と葬りを考えるー学際的アプローチー』
- 小谷みどり（2017）：『〈ひとり死〉時代のお葬式とお墓』岩波新書
- 高尾 公矢（2008）孤独死の社会学ー千葉県常盤平団地の事例を手がかりとして社会学論叢 161, 19-41
- 季刊地域編集部（2013）：「大変なもの，葬儀屋まかせもいやだった むらの会館葬で送り出す 島根県雲南市・槻之屋振興会」季刊地域，14，36-39
- 国土交通省（2005）：「国土交通白書」（最終閲覧日 2019 年 12 月 28 日）
<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h17/hakusho/h18>
- e-stat 政府統計の総合窓口（最終閲覧日 2020 年 1 月 11 日）
<https://www.e-stat.go.jp/>
- 国土交通省関東地方整備局 業務核都市の整備（最終閲覧日：2019 年 12 月 24 日）
http://www.ktr.mlit.go.jp/city_park/chiiki/city_park_chiiki00000006.html
- 雲南市 都市計画（最終閲覧日：2019 年 12 月 23 日）
<https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/kurashi/machidukuri/toshikeika/ku/>
- NHK 地域づくりアーカイブス 「いま、団地がおもしろい！ ゆりかごから墓

場まで支え合う団地」(最終閲覧日 2020 年 1 月 4 日)

https://www.nhk.or.jp/chiiki/movie/?das_id=D0015010429_00000

大宮経済新聞 (2018)「さいたまで地域を考える勉強会 家族葬専門葬儀社による地域コミュニティづくり」(最終閲覧日 2019 年 12 月 27 日)

<https://omiya.keizai.biz/headline/1011/>

立川市オープンデータ (統計年報・人口) (最終閲覧日 2020 年 1 月 5 日)

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/somu/opendate/koukai/nennpou/jinnkou/zinkou.html>

立川市公営住宅 (最終閲覧日 2020 年 1 月 5 日)

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/kurashi/sumai/koe/index.html>

東京都住宅政策本部 都営住宅団地一覧

http://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.jp/juutaku_keiei/264-00toeidanchi.htm

国土交通省 業務核都市 (最終閲覧日 2020 年 1 月 5 日)

<https://www.mlit.go.jp/crd/daisei/gyoumukaku/index.html>

雲南市の地域特性 (最終閲覧日 2020 年 1 月 6 日)

<https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/shiseijouhou/gaiyou/feature.html>

雲南市の人口・世帯数 (最終閲覧日 2020 年 1 月 6 日)

<https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/shiseijouhou/jouhoukoukai/toukei/jinkou.html>

横須賀市 終活支援 (最終閲覧日 2020 年 1 月 4 日)

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3040/syuukatusien/index.html>

厚生労働省 報道発表資料 高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議(「孤立死」ゼロを目指して)ー報告書ーの公表について(最終閲覧日 2019 年 12 月 27 日)

<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/03/h0328-8.html>

NHK スペシャル 無縁社会 ～"無縁死" 3 万 2 千人の衝撃～ (最終閲覧日 2019 年 12 月 28 日)

<https://www6.nhk.or.jp/special/detail/index.html?aid=20100131>

葬送空間はるか(株式会社武蔵浦和会館) ホームページ (最終閲覧日: 2019 年 12 月 23 日)

<https://sougisha.co.jp/>

公益社団法人立川市シルバー人材センター 葬祭事業(立川市営葬儀)

(最終閲覧日：2020 年 1 月 5 日)

https://webc.sjc.ne.jp/tachikawa/activity_8

(21,569 字)